

スタートアップ知的財産支援事業

INTELLECTUAL PROPERTY for STARTUPS

知財を武器に世界と戦える企業を支援

助成金
最大
1,500万円

スタートアップ サポートプログラム

ハンズオン
支援

支援対象期間は**最長3年間**

※助成金の利用は別途審査があります

専門家チームが
無料で支援

助成限度額は
1,500万円

高い技術力を持ちながら、知的財産の活用に課題を抱えるスタートアップの皆さまを、**ビジネス戦略・知財戦略の策定から技術実験・検証、知的財産権取得まで、3年間にわたり無料で支援**します。

支援内容

専門家チームによる
事業戦略・知財戦略策定等支援
貴社の課題に応じた専門家チームを組み、
最長3年間無料で支援

支援対象期間

令和5年10月1日
～令和8年9月30日
(最長3年間)

助成限度額

1,500万円

申請予約期間

令和5年3月27日(月)
～5月12日(金)

※本事業は、令和5年度予算が令和5年3月31日までに都議会において可決された場合に、令和5年4月1日から実施されます。



公益財団
法人

東京都中小企業振興公社

スタートアップ知的財産支援とは

支援対象期間は

最長 **3** 年間

優れた技術・アイデアをもつスタートアップの皆さまに、
知財を活かして事業化し、**競争優位を確立**してもらうための支援です。

支援対象

- ▶ 優れた技術・アイデアを活用して事業化を目指すスタートアップ企業(概ね創業10年以下)
- ▶ 都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っていること

ハンズオン支援

- ① 事業戦略・知財戦略策定支援
- ② 市場調査
- ③ 知財調査
- ④ 権利化に必要な技術開発支援
- ⑤ 知的財産の権利化支援

等

助成金

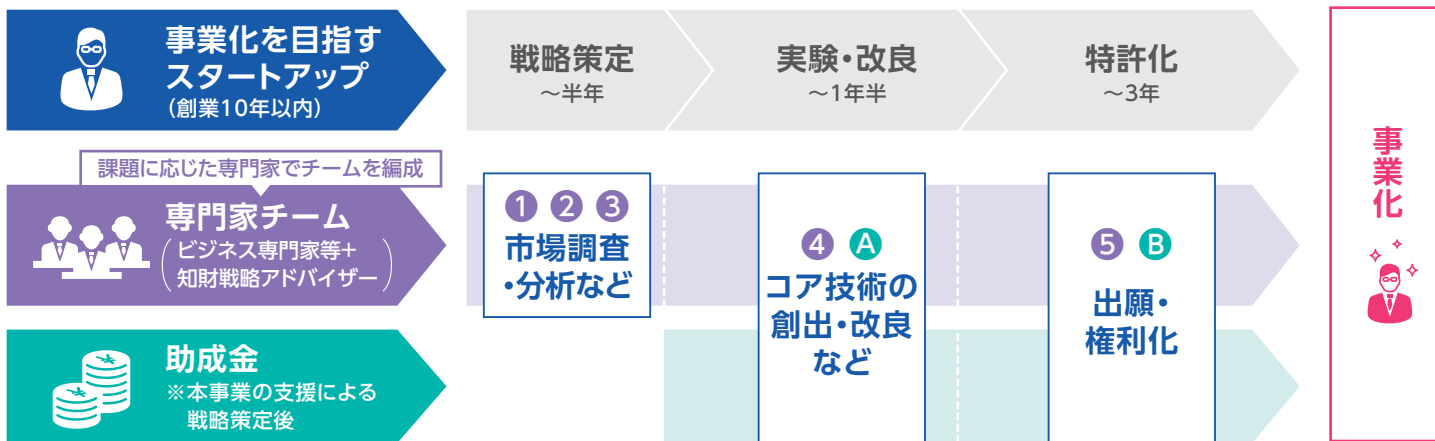
- 対象経費: **A** 権利化までに必要な技術開発・改良に要する経費
B 知的財産権の出願等権利化に要する経費

助成限度額: 1,500万円

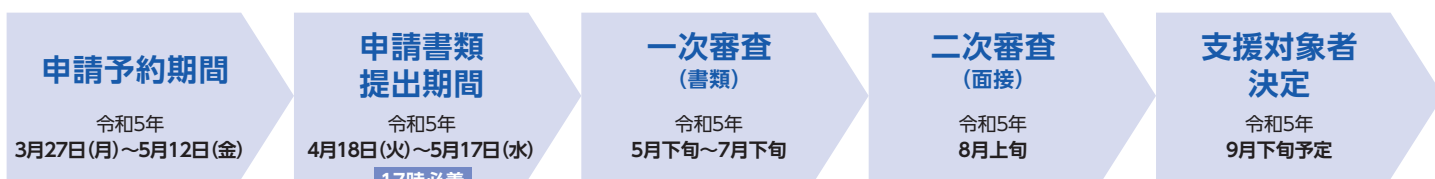
助成率: 助成対象と認められる費用の1/2以内

※助成金の利用は別途審査があります

▶ 支援イメージ



▶ 支援決定までの流れ ※諸事情によりスケジュールが変更になる場合があります。



事業説明動画

公社ホームページにて公開(令和5年4月中旬予定)

申請方法

申請書類の提出には事前の予約が必要です。

申請予約期間 令和5年3月27日(月)~5月12日(金)

申し込み方法 公社知財センターホームページよりお申し込みください。
<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/startup/hands-on/index.html>

申請書提出期間 令和5年4月18日(火)~5月17日(水) 17時必着



注意事項

申請要件、申請方法等については募集要項を必ずご確認ください。
募集要項はホームページからダウンロードできます。

お問い合わせ先

(公財)東京都中小企業振興公社 東京都知的財産総合センター
☎ 03-3832-3656 ✉ chizai@tokyo-kosha.or.jp
スタートアップ知的財産支援事業 担当宛